九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

コミュニティ・スクールにおける教職員の多忙化(仕事量の増加)及び多忙感(ストレス)に関する一考察

中川, 忠宣
大分大学高等教育開発センター

山崎, 清男
大分大学教育福祉科学部

https://doi.org/10.15017/1933259

出版情報：生活体験学習研究. 16, pp.57-64, 2016-07-30. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

日本生活体験学習学会誌　第16号　57－64（2016）

コミュニティ・スクールにおける教職員の多忙化（仕事量の増加）及び多忙感（ストレス）に関する一考察

中　川　忠　宣*　　山　崎　清　男**

A Study of the Increase of Work and the Stress Caused from Teaching in Community Schools

Nakagawa Tadanori*　　Yamasaki Kiyoo**

要旨　現在の子どもの課題として取上げられるものが「体験知」の不足であり、これまでの研究で、このような子どもたちに「生の体験」をさせることを一つの目的とした取組である「学校支援地域本部事業」と「コミュニティ・スクール」における取組の実態を取り上げてきた。本論文では、そうした取組の中で常に論じられる教職員の多忙化（仕事量の増加）及び多忙感（ストレス）に関して、その要因を探るものである。本調査で明らかになったことは、コミュニティ・スクールの導入が「教職員の意識改革へ有効」であること、担当者以外の教職員は、「多忙化（仕事量の増加)」と「多忙感（ストレス)」を日常の教育活動の中ではあまり感じていないこと等である。さらに、教職員の「多忙化（仕事量の増加)」と「多忙感（ストレス)」とコーディネーターの配置等との直接的な有意な相関関係も見られないことなどから、「多忙化（仕事量の増加)」と「多忙感（ストレス)」を減少させるためには、総合的なシステムづくりと運営の工夫が必要であるという結論を見出すことができた。

キーワード　コーディネート機能、多忙化（仕事量の増加)、多忙感（ストレス）

Ⅰ　はじめに

周知のように、今日の学校経営改革は「第三の学校経営改革」といわれている。それは1998年の中央教育審議会答申で示された学校経営改革の内容を表わしている[1)]。この答申の中では、地域住民の学校運営への参画が謳われたが、この考え方は2000年３月に設置された「教育改革国民会議」に引き継がれていく。教育改革国民会議は「教育を変える17の提案」を示したが、そのうちの一つとして「新しいタイプの学校（コミュニティ・スクール)」の設置が提案されていた。それは地域のニーズに基づき、地域が学校運営に参画する新しいタイプの公立学校（コミュニティ・スクール）を市区町村が設置することの可能性を検討するものであった。

その後さまざまな議論をへて、最終的に文部科学省が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条文改正を国会に提出し、コミュニティ・スクール制度が成立した（2004．９．９施行）[2)]。

教育改革国民会議がコミュニティ・スクールの設置を提案し、その後、学校運営協議会制度が法制化されて11年が経過した。平成27年４月１日現在、学校運営協議会を設置している学校は全国で2389校であり、校種別にみると幼稚園95園、小学校1564校、中学校707校、高等学校13校、特別支援学校10

*大分大学高等教育開発センター
**大分大学教育福祉科学部
連絡先：大分大学高等教育開発センター　〒870-1192　大分市大字旦野原700番地　TEL 097-554-6027／090-4357-2365
E-mail: nakagawa@oita-u.ac.jp
連絡先：大分大学教育福祉科学部　〒870-1192　大分市大字旦野原700番地　TEL 097-554-7542　E-mail: yamasaki@cc.oita-u.ac.jp

校である。

教育改革国民会議が「新しいタイプの公立学校」として提唱したコミュニティ・スクールに関しては、さまざまなとらえ方がなされてきたといえる。いま、その代表的なものと思われる２つのものみてみよう。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、学校運営協議会の設置とその役割が規定されたが、この規定はできるだけ現行制度を壊すことなく学校に対して、保護者や地域住民に対する説明責任を果たさせることであり、保護者を顧客、地域住民をオーナーと考えて、できるだけそのニーズを把握し、それに応えようとするものであった[3)]。その意味では、説明責任型コミュニティ・スクールといえよう。

このような経緯をへて設置された学校運営協議会であるが、筆者らが行った学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に関する一連の調査では、学校運営協議会の役割に関しては教育課程や人事の件はあまり問題にならず、中心的議題は「学校教育への支援」、「教育活動活性化のための支援」等であった。このような調査結果は他の研究調査でも示されている[4)]。このことは「政策が意図した説明責任型コミュニティ・スクールとは異なった学校支援コミュニティ・スクールという現実が生じた」[5)]ことを意味する。「開かれた学校」づくりや学校・家庭・地域の協働がさけばれて久しいし、この三者の協働を否定する教職員はほとんどいないと考えられる。したがって、今日の学校運営協議会は保護者や地域住民が学校教育の課題解決に協力することにより、学校教育を充実させていくための組織として機能している側面が強いと考えられる。

本研究では、このような現実をふまえて「地域とともにある学校づくり」を推進していく上において大きな課題として指摘されている、教職員の多忙化（仕事量の増加）及び多忙感（ストレス）について、コミュニティ・スクールにおける取組の現状をとおして探ることとした。

Ⅱ　調査研究の概要

筆者らは、平成21年度から３回の学校支援地域本部に関する大分県内の調査と、１回の全国調査（文部科学大臣表彰受賞校）、さらに２回のコミュニティ・スクールの現状に関する全国調査をおこない[6)]「地域とともにある学校」の成果と課題について考察してきた。

本研究では、「家庭、学校、地域社会の『教育の協働』に関する調査研究Ⅵ～コミュニティ・スクールを効果的に運営するための機能と教職員の多忙化（仕事量の増加）・多忙感（ストレス）の要因を探る～」[7)]を基にして、教職員の多忙化（仕事量の増加）及び多忙感（ストレス）について考察するものである。

１．調査対象

平成26年度におこなった報告Ⅴで、平成18年度～平成22年度に指定された全国の公立小中学校のコミュニティ・スクール指定校448校のうち、回答があった143校へ、学校としての立場から回答するよう直接依頼した。

回答校数　　143校中95校（有効数93校）※無効：２校（廃止１校・期限後１校）

２．調査内容に関する概要

内容１．ＣＳ導入による成果
- 設問１．「学校教育課題への対応」という視点からの成果
- 設問２．児童生徒に関する有効性
- 設問３．学校教育機能に関する有効性

内容２．ＣＳの組織・体制
- 設問４．ＣＳ運営と関係が深い組織・体制の有無
- 設問５．ＣＳ運営のための組織・体制（仕組み）の有無

内容３．ＣＳ導入による教職員の多忙化（仕事量の増加）及び多忙感（ストレス）
- 設問６．教職員の多忙化（仕事量の増加）の現状
- 設問７．教職員の多忙感（ストレス）の現状

Ⅲ　調査結果の分析と考察

１．コミュニティ・スクール導入による成果に関する概要

コミュニティ・スクールの導入が、子ども、学校教育活動、地域住民それぞれに有効であるという調査報告[8)]は多くあるが、本研究では３つの観点に

絞って整理する。

まず、１つ目のコミュニティ・スクールの導入が、「学校教育課題」への対応として成果があったかどうかについては、「とても成果があった」と「成果があった」を合わせると93.5％であり、教職員だけでは対応が困難と考えられるそれぞれの学校の教育課題への対応について、一応の成果が見られたことがわかる。

２つ目のコミュニティ・スクール導入による児童生徒への効果として、「学力・学習意欲の向上」(83.9%)、「生徒指導への対応」(90.3%)、「ミュニケーション力」(90.3%) の全てに有効であることがわかった。

３つ目の教職員の意識改革や協働等の学校教育機能については、「教職員の意識改革」(91.4%)、「教職員相互の意識の共有・協働」(87.1%) に有効であることが示された。

２．コミュニティ・スクール導入による課題に関する概要

調査報告Ⅴでの調査では、コミュニティ・スクールの導入によって教職員がもっとも感じている課題は仕事量の増加（多忙化）が49.7％である（参考：平成23年度の大分県内の学校支援地域本部調査：50％で最も多い。）。その次が「予算の確保が無い」(40.6%) である。しかし、「内部情報の保守」(9.1%) や「事故責任の所在が不明確」(8.4%) などは、平成23年度調査に比べて解決されつつあることがわかった。

３．多忙化（仕事量の増加）及び多忙感（ストレス）に関する概要

図１は、教職員の「多忙化（仕事量の増加)」と、そのための「多忙感（ストレス)」について示したものである。それぞれの「程度」ではなく、「ほとんどの教職員」、「一部の教職員」、「全くない」という教職員の割合を３段階で調査したデータを示している。以下、詳細に分析することとする。

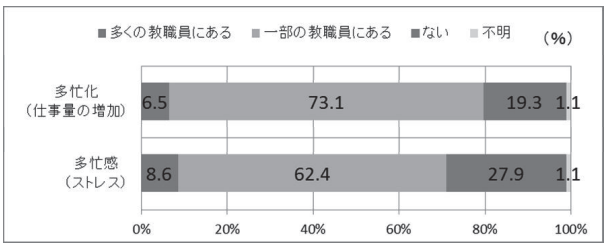

図１　教職員の多忙化（仕事量の増加）及び多忙感（ストレス）に関する意識（N=93）

(1)ー①教職員の多忙化（仕事量の増加）について

図１の「多忙化（仕事量の増加)」のグラフは、コミュニティ・スクールの導入によって、学校運営協議会の運営や、日常の学校業務における教職員の「多忙化（仕事量の増加)」に関する意識を示したものである。「多くの教職員の多忙化（仕事量の増加）になっている」が6.5％であるのに比べ、学校運営協議会担当の管理職や教職員等の「一部の教職員の多忙化（仕事量の増加）になっている」が73.1％と最も多い。19.3％は「多忙化（仕事量の増加）はない」と回答しており、見方を変えれば、92.3％において、担当者以外の教職員は、日常の教育活動の中での多忙化（仕事量の増加）になっていないと見ることができる。

このことは２つの見方ができる。１つの見方としては、学校運営協議会に関する業務は多忙であるが、日常の学校教育への支援活動が定着しており、多くの教職員は日常の学校業務の一環としてとらえていることから、多忙に繋がる学校業務ではなくなっているという見方である。もう１つの見方として、学校運営協議会では議論されるが、教職員が関わる日常の学校業務をおこなっていないという見方である。具体的な聞取り等での調査が必要であろう。

(1)ー②教職員の多忙化（仕事量の増加）に関するコメント

コミュニティ・スクールの導入は、学校運営協議会の開催や、協議されたことの取組等で多くの事務や教育活動がおこなわれることとなる。こうした日常の活動の中で多忙化（仕事量の増加）に繋がらないための運営システム等についての工夫や取組について様々な取組がされていることが調査校のコメントからうかがえる。特徴としては次の４点に整理できる。

①これまでの教育活動や様々な業務の見直しによる業務の精選という視点

②コミュニティ・スクール運営のための業務の分

担や運営システムの見直しという視点
③コミュニティ・スクール運営のための学校業務が勤務時間外に行われていることに対する改善の視点
④（多くのコメントがあったのは）運営のための人材の配置という視点

(2)ー①教職員の多忙感（ストレス）について

図１の「多忙感（ストレス)」のグラフは、コミュニティ・スクールの導入によって、学校運営協議会の運営や日常の学校業務における教職員の多忙感（ストレス）に関する意識を示したものである。「多くの教職員が多忙感（ストレス）を感じている」が8.6％である。学校運営協議会担当の管理職や教職員等の「一部の教職員の多忙感（ストレス）になっている」が、「多忙化（仕事量の増加)」に比べて10.7％減少して62.4％となっている。27.9％が「多忙感（ストレス）はない」と回答しており、「多忙化(仕事量の増加)」のデータと比較して「多忙感（ストレス)」を感じている教職員は減少している。

(2)ー②教職員の多忙感（ストレス）に関するコメント

コミュニティ・スクールの導入による多忙化（仕事量の増加）については前述したとおりであるが、その「多忙化（仕事量の増加)」が「多忙感（ストレス)」にどう繋がっているかということが重要である。成果の見えない多忙化（仕事量の増加）は多忙感（ストレス）の増大に繋がるのは当然のことである。教職員全体や担当者の多忙感（ストレス）に繋がらないための工夫や取組は、多忙化（仕事量の増加）への対応と重複する内容もあり、様々な工夫がされていることが調査校のコメントからうかがえる。特徴としては次の５点に整理できる。
①取組の成果が教職員に見えることによる意識の変化
②教職員が地域となじみ、地域の学校という意識の変化
③仕事量の増加ではなく、今の学校教育（教職員）に求められているものだという意識の視点
④日常の学校教育活動の事務や取組の精選をとおしたスリム化や役割分担の視点
⑤学校（教職員）主体・主導ではないコミュニティ・スクールの運営という視点

(3) 教職員の多忙化（仕事量の増加）及び多忙感（ストレス）と関係する項目の相関

表１及び表２は、教職員の「多忙化（仕事量の増加)」及び「多忙感（ストレス)」について「ほとんどの教職員」、「一部の教職員」、「全くない」という教職員の割合を３段階で調査したデータとの相関を示したものである。「多忙化（仕事量の増加)」及び「多忙感（ストレス)」を感じている教職員の割合との相関であって、多忙度を示したものではない。

表１は、学校種及び成果・有効性との相関を示している。「教職員の意識改革」と「多忙化（仕事量の増加)」(.316**)、「多忙感（ストレス)」(.368**）と有意な相関があるだけで、他の内容との有意な相関は全く見られない。表２は、関連する組織や、運営のための組織・体制が「有」との相関を示したものであるが、有意な相関は全く見られない。

これらのことから、これまで考えてきた「多忙化(仕事量の増加)」及び「多忙感（ストレス)」の原因の見直しや、その減少（解消）のための取組の研究が必要ではないかと思われる。

表１　学校種及び成果・有効性との相関（N=92）

	学校種	成果	児童生徒への有効性				学校教育機能への有効性		
	小中学校種		基礎学力学習意欲	学習困難児童生徒の学力・学習意	生徒指導	コミュニケーション力	教職員の意識改革	教職員の協働	住民の協働
多忙化（仕事量の増加）	.120	.006	.006	.186	.106	.132	.316**	.037	.053
多忙感（ストレス）	.071	.041	.007	.150	.065	.060	.368**	.102	.035

** p ＜0.01　* p ＜0.05

表２　関連する組織や運営のための体制・組織が「有」との相関（N=92）

	関連組織「有」	運営のための組織・体制「有」				
	教職員の組織	専任ＣＮ	内部組織	同目的組織	他目的組織	組織の数
多忙化（仕事量の増加）	.160	.058	.065	.085	.060	.014
多忙感（ストレス）	.103	.095	.084	.024	.039	.028

** p ＜0.01 * p ＜0.05

Ⅳ　教職員の「多忙化（仕事量の増加)」及び「多忙感（ストレス)」に関する考察

１．調査結果から見た考察

調査報告Ⅴの143校の調査でも「多忙化の有無」について調査し、関係する項目との相関を見たが有意な相関はなかった。本調査で明らかになったことは、有意な相関があった「教職員の意識改革へ有効」との関係で、「多忙化（仕事量の増加）と多忙感（ストレス）を持つ教職員が少ない」と回答したほど、「コミュニティ・スクールの導入が教職員の意識改革へ有効」であると回答していることである。さらに、担当者以外の教職員は、「多忙化（仕事量の増加)」と「多忙感（ストレス)」を日常の学校業務の中ではあまり感じていないことがわかった。学校運営協議会との協働による学校教育課題への対応の取組を日常的におこなうとすれば、全ての教職員の多忙化（仕事量の増加）に繋がるはずであるが、その傾向は見られなかった。このことは、日常の学校業務への地域からの支援活動が定着しており、多くの教職員にとっては日常の教育活動の一環であり、多忙に繋がる教育活動ではなくなっているという見方ができる。さらに、「多忙化（仕事量の増加）に繋がっている」に比べて、「多忙感（ストレス）を感じる」の割合が少ないことからも推測できる。しかし別の視点からみれば、学校運営協議会では議論されるが、教職員が関わる日常的な学校業務にはなっていないということも考えられる。

２．「多忙化（仕事量の増加)」及び「多忙感（ストレス)」の対応に関する考察

コミュニティ・スクール導入が、「学校教育課題への対応」に有効であるという各種の調査報告や事例が紹介されることによって、今後、ますますコミュニティ・スクールが導入され、充実していくことが推測できる。しかし、コミュニティ・スクールの導入は、教職員の多忙に繋がる要素と密接に関わっているため、どのような関係にあるのかに関して若干の提案を試みる。

筆者達の調査研究[9)]から、教職員の「多忙化」と「ゆとり」の関係の考え方を図２のように整理しておく。コミュニティ・スクールの導入による、学校運営協議会の開催や日常的な学校支援の打ち合わせ等の仕事量の増加があることから、「多忙化」に繋がると考えるは当然である。しかし、これまでの様々な課題への対応のためにゆとりが持てなかった現状から開放され、課題解決による「ゆとり」が生まれることが可能になると考える。しかし、現実には、それまでの生徒指導上の課題や地域住民からのクレームへの対応が減少したことなどに気づかず、開かれた学校づくりをやらされる多忙化と多忙感のみを感じるようになっていることが推測されるが、今回は「多忙化」と「ゆとり」の関係のみを取り上げて考察することとした。

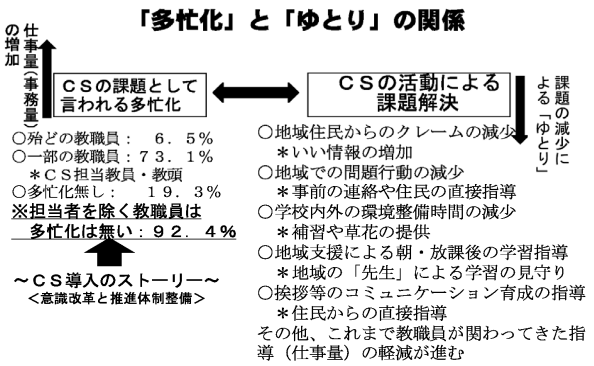

図２　「多忙化」と「ゆとり」の関係の考え方

(1) 専任コーディネーターの業務からの考察

従来は、「専任コーディネーター」を配置すれば、

教職員の「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感（ストレス）」の解消が期待できると考えがちであったが、有意な相関があるのは「教職員の意識改革に有効」のみである。また、教職員の「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感（ストレス）」を軽減するためには「教職員の意識改革」を進めることとの有意な相関があるということ、さらに、担当する一部の教職員等の「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感（ストレス）」が課題であるということが浮き彫りとなった。実際に、「ほとんどの教職員の多忙化になっている。」と回答したのは6.5％しかない。調査報告Ⅴにおいても、学校運営協議会の運営、取組の改善が学校主体・主導が70％程度あり、その業務を担当する教職員の多忙化は避けられない現状があることがわかっている。また、「成功経験」や「業務の精選」等が「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感（ストレス）」の解消に繋がるという考え方もある。しかし、筆者達の一連の調査研究[10]によると、目の前の「学校支援活動」という対処療法的な取組だけではなく、教職員組織のあり方や学校運営協議会の役割、さらに重要なのは「地域の組織等と学校を繋ぐ役割」が中心になっている専任コーディネーターの職務の見直し等による「総合的なシステム」づくりが必要ではないかという結論を導くことができる。専任コーディネーターは、関係する様々な組織・団体を繋いでいく役割を担っていることが推測でき、コミュニティ・スクールの目的を果たし、学校教育課題への対応や児童生徒への効果を発揮するとともに、地域住民の協働・支援のために、間接的ではあるが重要な役割を担っているととらえることができるであろう。今後は、何を専任コーディネーターの職務内容にするかの検討が必要であり、専任コーディネーターを中心としたコーディネートシステムの整備が必要になると思われる。そのことを学校全体として共有し、一部の教職員に偏らない校務分掌の設定などが重要であり、最終的には「成功経験」がもたらす「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感（ストレス）」の解消に繋がる体制やシステムをつくることが求められる。

(2) 教職員の意識改革からの考察

既に示した筆者達の一連の調査研究によって以下のことが考察できる。

「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感（ストレス）」について、日常の学校業務の中では担当者以外の教職員はほとんど（90％以上）感じていない。教頭や担当教職員等の一部の教職員の「多忙」になっていることが理解できる。また、「コミュニティ・スクールの導入が教職員の意識改革に有効である」と回答したほど、「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感（ストレス）」を感じる教職員が少ない（感じない）」ことから、「教職員の意識改革」が大きなカギであると考えられる。言い換えれば「教職員の意識改革が、多くの関係者との繋がりを作り、多くの成果をあげる要因」であると言えよう。

また、「教職員の意識の共有・協働」については、「教職員の意識改革に有効」と同様に「関係組織・体制（仕組み）の有無」とに有意な相関が見られる。さらに、「児童生徒に有効」の４項目の全てと高い有意な相関がある。「教職員の意識改革」をとおして、教職員相互の意識の共有と協働が進み、地域の様々な組織との連携体制ができることによって、児童生徒への具体的で有効な取組がおこなわれるという関係性が推測できる。このことから、「教職員の意識改革」を進めることが求められると言える。その手段としてのコミュニティ・スクールを活用し、推進する必要がある。教職員の意識改革にあわせて、「多忙化（仕事量の増加）」と「多忙感（ストレス）」への対策として、専任コーディネーター等の配置と有効な職務内容の設定を進めることに加えて、教職員の業務の精選や分担、業務の勤務時間内実施、運営システムの見直し、仲間づくりなどの工夫も必要であろう。

日常の学校教育への地域人材による支援活動が定着してきており、「教職員だけが学校教育活動をおこなう主体者ではない。」と考える時代になったと言える。教職員の組織化や、保護者・地域住民と共に日常の教育活動の一環として、学校教育課題に対応する教育システムが重要であることを多くの教職員が共通理解することが求められる。言い換えれば、「教職員の意識改革」がコミュニティ・スクール運営の基盤となる重要な要素であると考えられる。まさに、教育改革の一環として定着させていくことが必要である。「子どもの学力の向上を図る。」「生徒

指導の課題を解決する。」という目の前の課題対応も必要ではあるが、教育改革を通した「教職員の意識改革」こそ、コミュニティ・スクールが目ざしているものであり、そのことにより様々な教育効果が生まれると考えるべきであろう。そうした一連の取組が、「多忙化（仕事量の増加）」や「多忙感（ストレス）」の軽減につながり、教育効果を上げていく道筋であり、これからの社会で求められる学校像であると考えられる。

(3) コミュニティ・スクールシステムの構想を提案

図３は、学校教育課題に対応するコミュニティ・スクールシステムの構想を提案するものであり、「教職員の意識や取組」について働きかけたり、支援したりする役割を担う（左部分）学校運営協議会の存在、学校教育活動と地域を繋ぐ役割を担う（右部分）プラットホームの存在が必要である。さらに、プラットホームの機能を十分に発揮し、両者を繋ぐ役割（コーディネーターの存在とコーディネートシステム）が不可欠である。こうした仕組みをつくるには、教職員が「教育改革」「教育の協働」という意識改革を行っていくための、地域からの学校支援体制づくりから始めるストーリーが必要である。そのことにより、学校教育課題への対応や、児童生徒への効果（上部分）が表れ、結果的に、そうしたシステムの中で教職員の「多忙化（仕事量の増加）」や「多忙感（ストレス）」の軽減（下部分）につながることを表している。

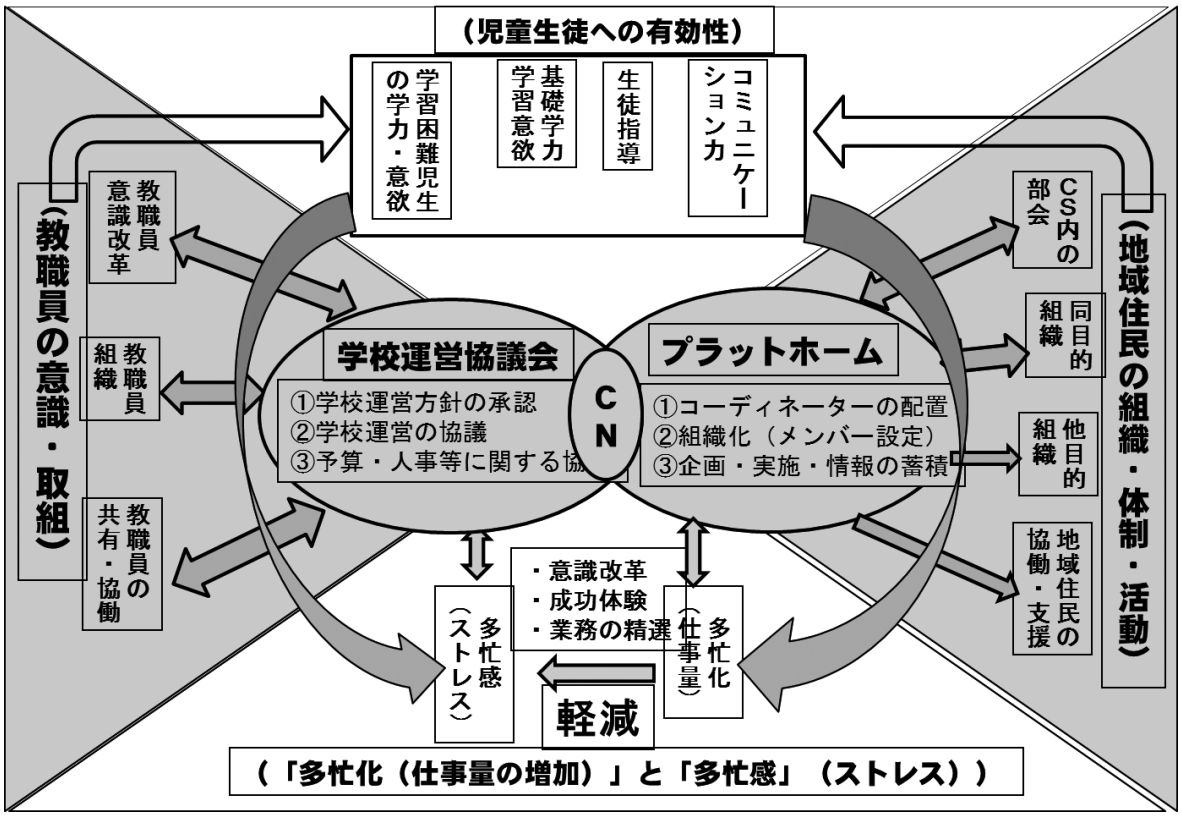

図３　学校教育課題に対応するコミュニティ・スクールシステムの構想

Ⅴ　終わりに

本調査研究Ⅵは、平成18年度～平成22年度にコミュニティ・スクールに指定され、４年～８年経過した公立小中学校を対象として実施したものである。導入した当時は、コミュニティ・スクールそのものが学校現場でよく理解されないままに導入されケースが多くあり、「自己流」的な要素が大きい中で運営されてきた。その後、様々な事例や運営マニュアル等が紹介されるようになったことや、１年間～２年間のモデル指定等を有効に活用して、各学校で研究した後に導入するなどの取組が進み、本来の目的に沿ったコミュニティ・スクールの運営がなされるようになったと思われる。あわせて、様々な研修や交流の取組も充実されてきた。しかし、教職員の

「多忙化（仕事量の増加)」や「多忙感（ストレス)」の軽減は現在も大きな課題である。このことへの対応策が講じられることによって、今後のコミュニティ・スクールの定着と拡充が進められていくと思われる。

注

1）篠原清昭『スクールマネジメント ― 新しい学校経営の方法と実践 ―』４頁　ミネルヴァ書房　2006年

2）同上　14頁

3）岩永　定「分権改革下におけるコミュニティ・スクールの特徴の変容」 日本教育行政学会編『日本教育行政学会年報第37号』 48頁　2011年

4）佐藤晴雄編著『コミュニティ・スクールの研究』 風間書房　2010年

5）岩永　前掲論文　50頁

6）山崎清男 中川忠宣 深尾誠「生涯学習社会の形成を目指す教育の協働に関する報告Ⅰ」～大分県における「学校支援地域本部事業」に係る意識調査から～大分大学高等教育開発センター 1-74（2009.3）

中川忠宣 山崎清男 深尾誠「家庭、学校、地域社会の「協育」ネットワーク構築に関する調査報告Ⅱ」～大分県における「学校支援地域本部事業」に係る意識調査から～大分大学高等教育開発センター 1-82（2010.3）

中川忠宣 山崎清男 深尾誠「家庭、学校、地域社会の「教育の協働」に関する調査研究Ⅲ」～大分県佐伯市における「教育の協働」に係る意識調査から～大分大学高等教育開発センター 1-83（2011.3）

中川忠宣・山崎清男・深尾誠「家庭、学校、地域社会の『教育の協働』に関する調査研究Ⅳ」～「教育の協働」に係るコーディネート機能に関する調査から～大分大学高等教育開発センター 1-71（2012.3）

中川忠宣・山崎清男・深尾誠「家庭、学校、地域社会の『教育の協働』に関する調査研究Ⅴ」～コミュニティ・スクールにおけるコーディネート機能を中心に～大分大学高等教育開発センター 1-61（2015.3）

山崎清男 中川忠宣 深尾誠「地域との関わりによる子どもの学習活動の推進Ⅰ」日本生活体験学習学会誌第10号 35-41（2010.1）

山崎清男 中川忠宣 深尾誠「地域との関わりによる子どもの学習活動の推進」～地域住民の支援活動と教師の意識変化を中心として～日本生活体験学習学会誌第11号 11-19（2011.1）

中川忠宣 山崎清男 深尾誠「地域との関わりによる子どもの学習活動の推進（Ⅲ)」～コーディネーターの役割分析を中心に～日本生活体験学習学会誌第12号 1-9（2012.1）

中川忠宣・山崎清男・深尾誠「教育の協働推進とコーディネート機能」の関係」～「優れた『地域による学校支援活動』実践」の全国調査から～日本生活体験学習学会誌第14号 13-20（2014.1）

7）中川忠宣・山崎清男・深尾誠「家庭、学校、地域社会の『教育の協働』に関する調査研究Ⅵ」～コミュニティ・スクールを効果的に運営するための機能と教職員の多忙化（仕事量の増加)・多忙感（ストレス）の要因を探る～大分大学高等教育開発センター 1-63（2015.10）

8）岡山大学「学校運営協議会と学校支援地域本部が連携した『地域とともにある学校』のあり方に関する調査報告」1-51（2015.3）

佐藤晴雄編「コミュニティ・スクールの研究－学校運営協議会の成果と課題－」 風間書房　2010年

その他、酎に示している調査権を参照されたい。

9）筆者達の一連の調査研究である「調査研究Ⅵ」の第５章を参照されたい。

10）筆者達の一連の調査研究である「調査研究Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」を参照されたい。